入　札　説　明　書

件　名　放射線画像情報システム

仙 台 市 立 病 院

この入札説明書は，政府調達に関する協定（平成 7年条約第23号），地方自治法（昭和22年法律第67号），地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。），地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7年政令第 372号），仙台市市立病院契約規程（平成元年仙台市病院規程第20号。以下「規程」という。），仙台市市立病院の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年仙台市病院規程第15号。以下「特例規程」という。），仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。）本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか，本院が発注する調達契約に関し，一般競争に参加しようとする者（以下「競争加入者」という。）が熟知し，かつ，遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名及び数量
(2)　調達物品の特質等
(3)　納入場所
(4)　納入期間

} 別記の１

2　競争加入者に必要な資格

一般競争入札参加申請書等の提出期限現在において，次に掲げる要件をすべて満たす者で，本院の審査により入札参加資格があると認められた者とする。

(1) 本院の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。（別記の９により申請した者も含む。）
(2) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
(3) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
(4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱第２条第１項の規定による指名停止を受けていないこと。
(5) 別記の２に該当すること。（別記の９により申請した者も含む。）
(6) 別記の８の書類を提出できる者であること。

3　競争入札参加申請

競争入札参加希望者は，別添一般競争入札参加申請書及び誓約書（要綱　別記様式）に別記の８に示した書類等を添付し，入札公告に示した日時までに契約担当課に直接又は配達証明付き書留郵便により提出すること。

なお「同等品申請書兼承認書」（別紙様式２）については，「メンテナンス体制証明書」（別紙様式１），「提案書(技術仕様書)」(別紙様式３－１，３－２)及び「定価見積書」とともに契約担当課に提出の上，競争入札参加申請前に担当課の承認を受け，申請時に提出すること。

4　入札保証金

入札保証金は免除する。

5　入札及び開札

(1) 競争加入者又はその代理人は，仕様書，図面，別記様式の契約書案及び規程を熟知の上，入札をしなければならない。この場合において，当該仕様書について疑義（見積に必要な事項に限る。）がある場合は，別添質疑応答書を用い，別記５の定めるところにより，関係職員に説明を求めることができる。

(2) 競争加入者又はその代理人は，本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人となることができない。

(3) 入札室には，競争加入者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は，付添人を認めることがある。

(4) 競争加入者又はその代理人は，入札開始時刻後においては，入札室に入室することができない。

(5) 競争加入者又はその代理人は，入札室に入室しようとするときは，入札関係職員に一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）及び身分を確認できるもの（自動車運転免許証，パスポート，会社発行の写真付身分証ですべて原本）並びに代理人をして入札させる場合においては，入札権限に関する委任状を提出すること。

(6) 競争加入者又はその代理人は，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか，入札室を退室することはできない。

(7) 入札室において，次の各号の一に該当する者は，当該入札室から退去させる。

ア　公正な競争の執行を妨げ，又は妨げようとした者

イ　公正な価格を害し，又は不正の利益を得るため連合をした者

(8) 競争加入者又はその代理人は，本院様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。

(9) 競争加入者又はその代理人は，次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。

ア　供給物品名（件名）　　**「放射線画像情報システム」**

イ　入札金額

ウ　競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名及び押印（外国人にあっては，署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）

エ　代理人が入札する場合は，競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名（代理人の氏名）及び押印

(10)　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は，日本語に限る。また，入札金額は，日本通貨による表示とし，総額（消費税及び地方消費税額抜き）で入札すること。

(11)　競争加入者又はその代理人は，入札書を作成し，当該入札書を封書に入れ，かつ，その封皮に入札の日付，件名，競争加入者の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）を記載し，入札公告に示した日時に入札すること。

なお，郵便（書留郵便に限る。）により入札する場合については，二重封筒とし上記で示した入札書及び積算内訳書のほか，一般競争入札参加資格認定通知書の写しを同封すること。ただし，郵便による入札は初度のみ認める。また，電報，電話その他の方法による入札は認めない。

(12)　競争加入者又はその代理人の入札金額は，調達物品の本体価格のほか，郵送費，保険料，関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。

(13)　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので，競争加入者又はその代理人は，消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(14)　競争加入者又はその代理人は，入札書に使用する印鑑を持参し，再度入札等に備えること。
(15)　入札書及び委任状は，ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
(16)　郵送による入札書の受領期間及び受領期限は，別記の７の(2) のとおりとする。
(17)　入札・開札日時及び場所は，別記の７の(2) のとおりとする。
(18)　競争加入者又はその代理人から提出された書類を本院の審査基準に照らし，採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
(19)　競争加入者又はその代理人は，入札書の記載事項を訂正する場合は，当該訂正部分について押印しておくこと。（ただし，入札金額の訂正は認めない。）
(20)　競争加入者又はその代理人は，その提出した入札書の引換え，変更，取消しをすることができない。
(21)　入札執行主務者は，競争加入者又はその代理人が相連合し，又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは，当該入札を延期し，又は廃止することがある。
(22)　入札後，仕様書等についての不知又は不明を理由とし異議を申し立てることはできない。
(23)　開札は，競争加入者又はその代理人が出席して行う。この場合において，競争加入者又はその代理人が立ち会わないときは，当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
(24)　開札した場合においては，競争加入者又はその代理人の入札のうち，予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，再度の入札を行うことがある。

6　無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは，これを無効とする。

(1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
(2) 要綱第４条第３項の規定により，入札参加資格を失った者の提出した入札書
(3) 調達物品名（件名）及び入札金額のない入札書
(4) 競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名及び押印のない又は判然としない入札書
(5) 代理人が入札する場合は，競争加入者本人の会社（商店）名，入札者氏名（代理人の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
(6) 調達物品名（件名）に重大な誤りのある入札書
(7) 入札金額の記載が不明確な入札書
(8) 入札金額を訂正した入札書
(9) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
(10) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
(11) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
(12) 公正な価格を害し，または不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
(13) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し，価格又はその他の点に関し，明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
(14) その他入札に関する条件に違反した入札書

7　落札者の決定

(1) 有効な入札書及び構成費目内訳書を提示した者であって，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは，直ちに，当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において，当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは，当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ，落札者を決定する。

(3) 製造請負契約について,契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては,その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき,又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは,その者を落札者とせず，予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。

(4) 落札者を決定した場合において，落札者とされなかった入札者から請求があったときは，速やかに落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所，落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては，無効とされた理由）を当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(5) 落札者が，規程第14条で定める期日まで，契約書の取交わしをしないときは，落札の決定を取り消す。

8　入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

開札日から落札決定までの間に，次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは，当該入札を無効とする。また，落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは，当該落札決定者を取り消し契約締結は行なわない。

(1) 「２　入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

(2) 一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

9　苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し，政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は，その事実を知り，又は合理的に知りえたときから10日以内に，書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

10　保留条項

(1) 契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は，事情変更により契約解除をすることがある。

11　契約保証金

契約保証金は免除する。

12　契約書の作成

(1) 契約書を作成する場合においては，落札者は，交付された契約書に記名押印し，落札決定の日から５日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは，契約締結権者が別に定めた期日まで）に契約書の取交わしを行うこと。

(2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は，日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ，確定しないものとする。

13　支払いの条件

納入物品の代金は、検査合格後，請求により30日以内に支払う。

14　契約条項

別紙契約書案，規程及び特例規程による。

15　その他必要な事項

(1) 競争加入者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については，すべて当該競争加入者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 上記２の(1)に掲げる競争入札参加資格の審査を受けていない者も上記３により申請書及び添付書類を提出できるが，競争に参加するためには，当該資格の審査を受け，かつ，競争参加の資格の確認を受けなければならない。

別　記

１　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名（件名）及び数量

放射線画像情報システム　　１式

(2)　調達物品の特質等

別冊仕様書のとおり

(3)　納入場所

新仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目１番１号）

(4)　納入期限

平成26年9月30日まで

２　競争加入者に必要な資格

(1) 資本金10,000千円以上であること。

(2) 仙台市競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「レントゲン機械器具」で申請している者であること。

３　入札説明書等の公開期間，入手方法

(1) 公開期間　平成25年9月20日から

(2) 入手方法　仙台市立病院ホームページよりダウンロードすること。

http://hospital.city.sendai.jp/contract/keiyaku.html

４　一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間，場所及び提出方法

(1) 提出期間　平成25年9月20日から平成25年10月17日　17時まで

(2) 提出場所　仙台市立病院総務部経営管理課（新病院企画班）

(3) 提出方法　持参又は郵送すること。

５　仕様書等についての質問書の提出期間・場所等

上記４の(1)の期間に４の(2)の場所に，持参又は郵送すること。

６　入札参加資格の審査結果通知期限

平成25年10月24日

７　入札及び開札

(1) 入札担当部局

（所　在　地）　仙台市若林区清水小路3番地の1

（担　当　課）　仙台市立病院総務部経営管理課

（調達責任者）　仙台市病院事業管理者　　遠藤　一靖

(2) 入札・開札日時及び場所

ア　日　時　　平成25年11月1日　　13時30分

イ　場　所　　仙台市立病院本院4階第1会議室

※　郵送による場合

(ｱ)　受領期間　　平成25年10月24日から平成25年10月31日まで

(ｲ)　受領期限　　平成25年10月31日

(ｳ)　住　　所

（郵便番号）　984-8501
（所　在　地）　仙台市若林区清水小路3番地の1
（担　当　課）　仙台市立病院総務部経営管理課（新病院企画班）

8　その他

入札公告に示した特性等を有する物品を納入できることを証明するものとして，下記の書類を提出すること。

(1)「メンテナンス体制証明書」(別紙様式１)
(2)「同等品申請書兼承認書」(別紙様式２)
(3)「提案書(技術仕様書)」(別紙様式３－１，３－２)
(4)「定価見積書」(様式は任意)

9　本市の競争入札参加資格の決定を受けていないものの資格申請

入札に参加する者で、本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者は，次のとおり当該資格申請をすることができる。

(1)　受付期間　平成25年9月20日から平成25年10月17日　17時まで
(2)　提出場所　仙台市財政局契約課（物品契約係）
(3)　提出書類　本市所定の競争入札参加資格申請書及び添付資料
(4)　提出方法　持参すること。

留　　意　　事　　項

※一般競争入札参加認定通知書の再発行はいたしません。

※下記の書類が不備の際，失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意願います。

○　申請時の提出書類

No	項　　目
1	一般競争入札参加申請書
2	メンテナンス体制証明書（別紙様式１）
3	同等品申請書兼承認書（別紙様式２）
4	提案書（技術仕様書）（別紙様式３－１，３－２）
5	定価見積書（様式は任意）
6	誓約書（本院様式に限る。）

○　入札時の必要書類等

No	項　　目
1	一般競争入札参加資格認定通知書　　（写し可）
2	身分を確認できるもの （免許証，パスポート，会社機関発行の写真入りの身分証明書等。ただし，原本に限る。）
3	代理人が入札する場合（委任状：本院様式に限る。）
4	入札書（本院様式に限る。）
5	入札用封筒（日付・入札件名・会社名を記入すること。）
6	再度入札等に使用する印

※身分確認の書類は，写真付名刺、健康保険証は不可。

（案）　　㊞

契　約　番　号

売　買　契　約　書

第　　号

1　物件の名称　……

2　規格・数量　　別記内訳書記載のとおり

3　契 約 金 額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

うち消費税及び地方消費税額

千	百	拾	万	千	百	拾	円

4　契約保証金　　免　　除

5　納 入 場 所　　仙　台　市　立　病　院

6　納 入 期 限　　平成　　年　　月　　日

上記の物件について，仙台市病院事業管理者を発注者，消費税及び地方消費税に係る〔課／免〕税業者……を受注者とし，次の条項によって物件の売買に関する契約を締結する。

平成　　年　　月　　日

発注者　仙台市若林区清水小路３番地の１
仙　　台　　市
病院事業管理者　　遠　藤　一　靖　㊞

受注者　住　所

氏　名　　㊞

（総則）
第１条　受注者は，発注者に対して頭書の物件を内訳書，仕様書及び図面に基づき，頭書の契約金額をもって，頭書の納入期限内に納入しなければならない。
２　受注者は，発注者から特に指示を受けたときは，頭書の納入期限内において当該物件を分納することができる。
（納入の通知）
第２条　受注者は，物件を納入したときは，直ちに納品書によりその旨を発注者に通知しなければならない。前条第２項の規定により分納する場合も同様とする。
（検査）
第３条　発注者は，前条の規定により納入の通知を受けたときは，その日から10日以内に受注者の立会いを求めて物件の検査を行うものとする。
２　受注者は，前項の検査に立会わないときは，その検査の結果につき，立会わないことによる異議を申し立てることはできない。
３　第１項の検査に合格しないときは，受注者は直ちに取り替え又は補修等を行い，納入期限内又は発注者の指定する期日までに再検査を受けなければならない。この場合における物件の納入及び再検査等については，前条及び前２項の規定を準用する。
（物件の引渡）
第４条　受注者は，納入物件が発注者の行う検査に合格したときは，納入場所において遅滞なく当該物件を発注者に引渡さなければならない。
（一般的損害）
第５条　物件の引渡し前に，納入物件について生じた損害は受注者の負担とする。ただし，その損害の発生が発注者の責めに帰すべき事由による場合については，この限りでない。
（受注者の請求による納入期限の延長）
第６条　受注者は，天災地変その他その責めに帰することができない事由により，納入期限内に納入することができないときは，納入期限内に発注者に対して，その事由を付して納入期限の延長を求めることができる。その延長日数は，発注者と受注者とが協議してこれを定めるものとする。
（受注者の履行遅滞の場合における違約金）
第７条　受注者の責めに帰すべき事由により，頭書の納入期限内に納入することができない場合において期限後に納入の見込のあるときは，発注者は受注者に対して期限を定めてその履行を催告するとともに違約金を徴収するものとする。
２　前項の違約金は，遅滞日数１日につき契約金額（発注者が第１条第２項の規定により引渡しを受けたものがあるときは，当該部分に相当する代価を差引いた額）の1,000分の１とする。
（契約代金の支払い等）
第８条　受注者は，頭書の物件のすべてについて第４条の規定による引渡しがあったのち，所定の手続に従って契約代金の支払いを請求するものとする。
２　発注者は，前項の請求があったときは，これを審査し，適正と認めたときは，その受理した日から30日以内にこれを支払わなければならない。ただし，やむを得ない理由があるときは，その期間を45日まで延長することができる。
３　受注者は，発注者の責めに帰すべき事由により，前項の規定による契約代金の支払いが遅れたときは，発注者に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第８条の計算の例に準じ同条第１項の主務大臣の決定する率をもって計算した金額の遅延利息の支払いを請求することができる。
（部分引渡し）
第８条の２　受注者は，第１条第２項の定めにより物件を分納し，第３条の検査に合格し，引渡しを完了したときは，所定の手続きにより当該物品に対する契約代金相当額の支払を請求することができる。
２　前条第２項及び第３項の規定は，前項の場合に準用する。
（契約保証金の還付等）
第９条　受注者の納付した契約保証金は，この契約の履行完了後，発注者から受注者へ還付するものとする。
２　受注者が契約上の義務を履行しないとき（第７条に定める履行遅滞の場合を除く。）は，契約保証金は発注者に帰属するものとする。ただし，受注者の契約上の義務の不履行により発生した発注者の損害額が，契約保証金額に対して過不足ある場合は，発注者はその過不足額を追徴し，又は還付する。
（契約変更及び中止等）
第10条　発注者は，必要があるときは契約の内容を変更し，又は物件の納入を一時中止し，若しくはこれを打切ることができる。この場合において，納入期限又は契約金額を変更する必要があるときは，発注者と受注者とが協議して書面によりこれを定めるものとする。
（契約の解除）
第11条　発注者は，受注者が次の各号のいずれかに該当するときは，この契約を解除することができる。
(1)　契約の締結又は履行について不正の行為があったとき。
(2)　納入期限内に物件の引渡しを終らないとき。
(3)　納入期限内に明らかに契約履行の見込みがないと認められたとき。

(4)　前各号のほか，受注者がこの契約事項に違反し，その違反によってこの契約の目的を達することができないとき。

2　受注者は，次の各号のいずれかに該当する事由のあるときは，この契約を解除することができる。

(1)　契約内容の変更により契約金額が３分の２以上減少するとき。

(2)　発注者がこの契約に違反し，その違反によりこの契約の目的を達することができないとき。

3　前２項の規定によりこの契約が解除された場合における既納部分の取扱については，発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

4　第１項各号に規定するもののほか，発注者は，特定調達に係る苦情の処理手続きに関する要綱（平成７年12月25日市長決裁）第５条第２項の要請を受けた場合において，これに従うときは，特に必要があると認められるものに限り，当該契約を解除することができる。

（談合による解除）

第 11 条の２　発注者は，受注者がこの契約に関し次の各号のいずれかに該当するときは，この契約を解除することができる。

(1) 受注者に対してなされた私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 49 条第１項に規定する排除措置命令が，同条第７項又は同法第 52 条第５項の規定により確定したとき。

(2) 受注者に対してなされた独占禁止法第 50 条第１項に規定する課徴金の納付命令が，同条第５項又は独占禁止法第 52 条第５項の規定により確定したとき。

(3) 受注者に対してなされた独占禁止法第 66 条に規定する審決（同条第３項の規定による原処分の全部を取り消す審決を除く。次号において「受注者に対してなされた審決」という。）に対し，受注者が当該審決の取消しの訴えを同法第 77 条第１項に規定する期間内に提起しなかったとき。

(4) 受注者に対してなされた審決に対し，受注者が独占禁止法第 77 条第１項の規定により当該審決の取消しの訴えを提起した場合において，当該訴えを却下し，又は棄却する判決が確定したとき。

(5) 受注者（受注者が法人の場合にあっては，その役員又は使用人）が，刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の３の規定による刑に処せられたとき。

2　前条第３項の規定は，前項による解除の場合に準用する。

（暴力団等排除に係る解除等）

第 11 条の３　発注者は，受注者が次の各号のいずれかに該当するときは，この契約を解除することができる。

(1)　受注者の代表役員等（仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁。以下「要綱」という。）別表第１号に規定する代表役員等をいう。以下同じ。）又は一般役員等（要綱別表第 1 号に規定する一般役員等をいう。以下同じ。）が暴力団員（要綱第２条第４号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)若しくは暴力団関係者（要綱第２条第５号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき又は暴力団員若しくは暴力団関係者が事実上経営に参加していると宮城県警察本部（以下「県警」という。）から通報があり，又は県警が認めたとき。

(2)　受注者（その使用人（要綱別表第２号に規定する使用人をいう。）が受注者のために行った行為に関しては，当該使用人を含む。以下この条において同じ。），受注者の代表役員等又は一般役員等が，自社，自己若しくは第三者の不正な利益を図り，又は第三者に損害を与える目的をもって，暴力団等（要綱第１条に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）の威力を利用していると県警から通報があり，又は県警が認めたとき。

(3)　受注者，受注者の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して，資金等を提供し，又は便宜を供与するなど積極的に暴力団（要綱第２条第３号に規定する暴力団をいう。）の維持運営に協力し，若しくは関与していると県警から通報があり，又は県警が認めたとき。

(4) 受注者，受注者の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等と社会的に非難される関係を有していると県警から通報があり，又は県警が認めたとき。

(5) 受注者，受注者の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等であることを知りながら，これを不当に利用する等の行為があったと県警から通報があり，又は県警が認めたとき。

2　受注者が共同企業体である場合，その代表者又は構成員が前項各号のいずれかに該当したときは，同項の規定を適用する。

3　前２項の規定により契約が解除された場合においては，第 11 条第３項の規定を準用する。

4　受注者は，この契約の履行に当たり暴力団等から不当介入（要綱第２条第６号に規定する不当介入をいう。以下同じ。）を受けたときは，速やかに所轄の警察署への通報を行い，捜査上必要な協力を行うとともに，発注者に報告しなければならない。受注者の下請負人等（要綱第７条第２項に規定する下請負人等をいう。）が暴力団等から不当介入を受けたときも同様とする。

（債権譲渡等の禁止）

第12条　受注者は，発注者が特に承認した場合のほか，この契約によって生ずる契約上の債権を第三者に譲渡し，又は担保の目的に供してはならない。

（契約外の事項）

第13条　この契約書に定めのない事項については，必要に応じ発注者と受注者とが協議してこれを定めるものとする。

発注者及び受注者は，本書２通を作成し，それぞれ記名押印のうえ各自１通を保有する。

㊞

内　　訳　　書

品　　名	規　　格	単位	数　　量	単　　価	金　　額
(1)小計（各行の金額をたし上げて計算する。）					
(2)消費税及び地方消費税（相当）額					
(3)契約金額					

質　疑　応　答　書

件名

※回答は，本質問書の提出期限後１０日以内に、仙台市立病院ＨＰで行います。

整理番号						

	質　問　事　項	回　答

注１　この質疑応答書は，仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
注２　提出期間を過ぎた場合は，受理しません。

別記様式（第３条関係）

誓　　約　　書

平成　　年　　月　　日

仙台市病院事業管理者　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 名　　印

当社は、仙台市市立病院入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁）第３条第１項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

印

入　札　書

件名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市市立病院契約規程を守り入札します。

平成　　年　　月　　日

（宛 て 先）

仙台市病院事業管理者

会社（商店）名

入 札 者 氏 名　　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

〔記載例〕　　※　本人の場合

印

入　札　書

件名　○○○○○○○○○

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		￥	○	○	○	○	○	○	○	○

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市市立病院契約規程を守り入札します。

平成○○年○○月○○日

（宛て先）

仙台市病院事業管理者

会社（商店）名　△△△△株式会社

入札者氏名　代表取締役　○○　○○　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

〔記載例〕　　※　代理人の場合

印

入　札　書

件名　○○○○○○○○○

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		￥	０	０	０	０	０	０	０	０

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市市立病院契約規程を守り入札します。

平成○○年○○月○○日

（宛 て 先）

仙台市病院事業管理者

会社（商店）名　△△△△株式会社

入 札 者 氏 名　　○○　○○　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

印

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

（宛 て 先）

仙台市病院事業管理者

住　所

委任者

氏　名　　印

私は　　を代理人と定め，平成　　年　　月　　日仙台市立病院において行う下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

件　名

受任者は次の印鑑を使用します。

使　　用　　印　　鑑

〔記載例〕

印

委　　任　　状

平成○○年○○月○○日

（宛 て 先 ）

仙台市病院事業管理者

住　所　○○県○○市○○区○○町○丁目○○番○○号

委任者　　△△△△株式会社

氏　名　代表取締役　　○○　○○　　印

私は○○○○○を代理人と定め，平成○○年○○月○○日仙台市立病院において行う下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

件　名　○○○○○○○○○

受任者は次の印鑑を使用します。

使　用　印　鑑　　印

整理番号					

一般競争入札参加申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）　　仙台市病院事業管理者

申請人住所
商号又は名称
氏　　名　　印
電話番号

物品等又は特定
役務の名称（件名）　放射線画像情報システム

上記の案件に係る一般競争に参加したいので，下記の書類を添えて申請します。

なお，本申請書及び添付書類のすべての記載事項については，事実と相違ないことを誓約いたします。

1　入札説明書で示した各種証明書等（別記８）

連絡先　担当者氏名
電話番号
E-mail：

注　申請は，原則として本店の代表者名で行って下さい。ただし，競争入札参加資格申請時（登録時）において，支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は，受任者名で申請して下さい。

印

［別紙様式１］

メンテナンス体制証明書

［放射線画像情報システム］

１　メンテナンスを行う業者名，所在地及び連絡先（電話番号とＦＡＸ番号）

２　競争入札参加希望者とメンテナンスを行う業者の関係

３　点検整備及び修理体制系統（フロー図）※修理依頼から対応までが分かるもの

４　メンテナンスを行う技術者の総数

５　障害時においては、復旧のための通報を受けてから２時間以内に現場で対応いたします。

以上について相違ないことを証明いたします。

平成　　年　　月　　日

（あて先）仙台市病院事業管理者

競争入札参加希望業者　住　　所
会 社 名
代表者名　　印

メンテナンス業者　住　　所
会 社 名
代表者名　　印

注　メンテナンス業者が複数者になる場合は、業者数分のメンテナンス体制証明書を作成し、提出して下さい。

印

［別紙様式２］

同等品申請書兼承認書

［放射線画像情報システム］　　（　/　枚）

No	品名	メーカー名	規格	数量	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※　（別紙様式３－２）提案書（技術仕様書）、のとおり調達物品に備えるべき技術的要件を満たしていますので、上記のとおり同等品の認定を申請いたします。

平成　　年　　月　　日

競争入札参加希望業者　住　　所

会 社 名

代表者名　　印

※　上記の申請品を同等品として承認いたします。

平成　　年　　月　　日

仙台市立病院放射線技術科長　　印

印

［別紙様式３－１］

仙台市病院事業管理者　様

平成　　年　　月　　日

「放射線画像情報システム」に関する提案について

調達物品に備えるべき技術的要件に対する弊社の提案は別紙のとおりです。

競争入札参加希望業者　住　　所

会 社 名

代表者名　　印

(照会先)所属部署

担当者名

電　　話

印

［別紙様式３－２］

提案書（技術仕様書）

［放射線画像情報システム］　　（　/　枚）

項目番号	調達物品に備えるべき技術的要件	提案内容

放射線画像情報システム仕様書

仙台市立病院

1　入札案件

(1)　調達物品名（件名）及び数量
　　放射線画像情報システム　　１式

(2)　納入場所
　　新仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目１番１号）

(3)　納入期限
　　平成26年9月30日まで

2　総則

(1)　目的
　　この仕様書は、仙台市立病院（以下「本院」という。）が購入する放射線画像情報システムの一切に適用する。

(2)　調達物品の一般的条件
　　納入する機器は、設置までの間に機器の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で引き渡すこと。

3　調達物品名及び主な構成内容

放射線画像情報システム　１式
　（内訳）

(1) 放射線画像情報システム　１式

①	放射線画像情報管理メインサーバ	１式
②	バックアップサーバ	１式
③	放射線画像情報管理レポートサーバ	１式
④	放射線画像情報管理無停電電源装置	１式
⑤	整形計測端末	１式
⑥	循環器用計測端末	１式
⑦	読影レポート作成システム	１式
⑧	循環器レポート作成システム	１式
⑨	管理者端末	１式
⑩	検像システム	１式
⑪	ＰＤＩシステム	１式
⑫	装置の搬入、据付、調整等	１式
⑬	その他技術的要件を満たす上で必要となるもの	１式

4　技術的要件の概要

(1)　本件調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。

(2)　技術的要件は全て必須の要件である。

(3)　入札機器の性能等が、技術的要件を満たしていないと判定された場合は不合格となり、入落札の対象から除外する。

(4)　入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術的仕様書、その他の入札説明書で求める提出書類の内容をもとに審査して行うものとする。

(5)　提案に関する留意事項

①　提案に際しては、提案事項が本仕様書の技術的要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するするのかを技術的要件毎に具体的かつ分かりやすく記載すること。よって、本仕様書の技術的要件に対して単に「はい、出来ます」などといった回答の提案書の場合で、提出された資料が不明確と判断される場合には、技術的要件を満たしていないものとして不合格とする。

②　提案資料等に関する照会先を明記すること。

③　提出された資料が調達側で不明確であると判断した場合は、技術的要件を満たしていない資料と見なす場合がある。

④　提出された内容等について、ヒアリングを行う場合があるので誠実に対応すること。

別紙「調達物品に備えるべき技術的要件」

項目番号	調達物品に備えるべき技術的要件
1	放射線画像情報システム　機能仕様
1-1	放射線画像情報システム（以下「PACS」という。）は、以下の要件を満たすこと。
1-1-1	基本性能は、以下の要件を満たすこと。
1-1-1-1	当院では、フィルムレス運用を前提としてシステムを構築するため、PACS システムの導入提案は、正確かつスピードを考慮し、病院情報システム（以下「HIS」という。）端末上で検査画像を連携表示するシステムを構築すること。
1-1-1-2	HIS 端末と画像配信連携を行い、使用できる端末数は無制限とする。また、ライセンス取得費用などは入札金額に含めること。
1-1-1-3	オリジナルデータ又はその可逆圧縮データを RAID 上でオンライン管理し、その表示速度は 100Mbps のネットワークで CR 画像（2K×2K×10bit≒6MB）が 3 秒以内（既存サーバーの配信性能）であること。
1-1-1-4	画像表示が必要な院内端末を含むモニタに対する画像提供は、クライアントの種類を問わず同一のソフトウェアを使用して、同一の画面構成及び操作性を実現し、使用目的に応じて最適な品質の画像を提供すること。全ての HIS クライアント環境 Microsoft Windows において、PACS クライアントと同じ操作環境を提供すること。
1-1-1-5	予約情報等から過去画像データを RAID 上に呼び出しておく機能（＝プリフェッチ）を使用せずに過去画像データを高速に表示できること。
1-1-1-6	DICOM データ転送時に検像機能装置以外の G/W サーバ（画像圧縮・復元等の装置）を経由せずに直接アプリケーションサーバに転送すること。
1-1-1-7	「個人情報保護法」に基づくプライバシーマーク認証を取得しているか、ISO27001 を取得している会社の製品であること。又は納入時までに取得すること。
1-1-1-8	本院既存の DICOM データを移行し、今回導入の新システム上で安定可動すること。データ移行のために既存 PACS の DICOM Q/R & RETLIEVE SCU として接続可能だが、接続費用及びデータ移行作業にかかる費用は入札金額に含むこと。また、既存 PACS の C/S などが必要な場合はメーカーに請求すること。
1-1-1-9	本院既存の放射線科読影レポート及び循環器科検査レポートのデータを移行し、今回導入の新システム上で安定可動すること。既存の放射線科読影レポートデータは既存PACSメーカーよりCSV形式で提供され、循環器科検査レポートは動画像ビュア端末からファイルメーカーDBとして取り出すことができるが、データの提供及び移行費用は入札金額に含むこと。
1-1-1-10	本院既存の循環器動画システムより全ての画像データを移行し、今回導入の新システム上で安定可動すること。データ移行のために既存循環器動画システムのDICOM Q/R & RETLIEVE SCU として接続可能だが、接続費用及びデータ移行作業にかかる費用は入札金額に含むこと。また、既存循環器動画システムのC/Sなどが必要な場合はメーカーに請求すること。
1-1-1-11	本院既存の３Dワークステーションシステムとの連携機能を移行し、今回導入の新システム上で安定可動すること。３Dワークステーションシステムとの接続費用は入札金額に含むこと。
1-1-1-12	平成25年8月時点で500床以上の複数の病院に納入実績があり運用ノウハウを確立していること。
1-1-1-13	ソフトウェアのバージョンアップには保守契約を締結した場合には、無償対応すること。
1-1-1-14	新規納入する機器類（ハードウェア）について全て未使用の新品であること。
1-1-1-15	医事システムとの患者情報連携及びRIS（治療RIS含）との実施情報連携接続を行うこと。また、PACS側にかかる各システムとの接続費用は入札金額に含むこと。
1-1-1-16	医事システムの患者情報更新ごとにデータを受け取り、システム内の患者情報を常に最新の状態に保つ機能を備えること。検査装置から送信された患者氏名がローマ字やカナであった場合もサーバ側で優先される表記方法を設定できること。
1-1-1-17	将来も継続的な運用が可能であり、蓄積したデータを有効に活用して、長期的なトータルシステムとして運用できること。
1-1-2	放射線画像情報管理メインサーバは、以下の要件を満たすこと。

1-1-2-1	対障害性を考慮し、サーバ機能を多重化して、365日24時間サービスを停止することなく故障やメンテナンスに対応できる設計とすること。
1-1-2-2	障害対策として2重化されたネットワーク回線に対応できるように複数のネットワーク機器で構成し、ＨＵＢを含めて自動で補完しあい、365日24時間サービスを停止することなく故障やメンテナンスに対応できる設計とすること。
1-1-2-3	120TB以上の画像データを物理的に切り離された領域に二重化して保管できる容量を実効領域として確保すること。
1-1-2-4	主記憶容量が4GB以上でシステムの運用に十分なメモリを備えること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。また、システムのバージョンアップなどで主記憶容量が不足し運用に障害が発生する場合は必要な量を無償で増設すること。
1-1-2-5	CPUがIntel Quad Core Xeon 2.4GHz相当以上の性能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-2-6	OSがWindows2008R2相当以上の性能及びセキュリティ機能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-2-7	100/1000BASE-Tイーサネットインタフェースを有し、通信プロトコルはTCP/IPとすること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-2-8	SATA HDD RAID5相当以上の構成でホットスペアを１以上備えること。
1-1-2-9	データ格納用データベースとして、リレーショナルデータベース機能を有すること。データベースソフトは、いわゆるフリーウエアとして提供されるものを使用しないこと。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-2-10	各接続機器からの画像受信のログを取れる機能を有すること。また運用実績の評価や管理業務に利用できるようなデータ提供方法を提案し、必要な機材を提供すること。
1-1-2-11	各接続機器からの画像受信、DICOM機器からのQuery/Retrieveに対応できるDICOM通信機能を有すること。
1-1-2-12	ラック実装型とすること。なお、サーバは1-1-3のバックアップサーバ及び1-1-4の放射線画像情報管理レポートサーバ等を含め、サーバ室のサーバラック2台に収まるように設置すること。
1-1-2-13	サーバラック（EIA規格に適合した19型、42U）は、サーバ室に3台を連結して設置すること。ただし、3台の内1台は別途調達する「重症系全景画像システム・術野画像システム」で使用する。
1-1-3	バックアップサーバは、以下の要件を満たすこと。
1-1-3-1	主記憶メモリ容量が4GB以上のサーバーシステムを有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-3-2	CPUがIntel Quad Core Xeon 2.4GHz以上の性能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-3-3	OSがWindows2008R2相当以上の性能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-3-4	100/1000BASE-Tイーサネットインタフェースを有し、通信プロトコルはTCP/IPとすること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-3-5	データ格納用データベースとして、リレーショナルデータベース機能を有すること。データベースソフトは、いわゆるフリーウエアとして提供されるものを使用しないこと。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-3-6	120TB以上の画像データを格納するのに十分なバックアップメディアを実装又は自動で連続的に入れ替える機能を有し、自動でバックアップと書き込み内容の検証をすること。バックアップメディアとして光diskを利用しないこと。
1-1-3-7	メインサーバと物理的に切り離して運用可能な構造とし、サーバ室のサーバラックに設置すること。
1-1-4	放射線画像情報管理レポートサーバは、以下の要件を満たすこと。
1-1-4-1	CPUがIntel Quad Core Xeon 2.4GHz以上の性能を有することただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-4-2	OSがWindows2008R2相当以上の性能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-4-3	100/1000BASE-Tイーサネットインタフェースを有し、通信プロトコルはTCP/IPとすること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。

1-1-4-4	読影支援端末で入力された所見データ及びキー画像を保存できること。
1-1-5	放射線画像情報管理無停電電源装置は、以下の要件を満たすこと。
1-1-5-1	ラック内に搭載し全サーバ機器等の総電源容量を確保できる無停電電源装置を有すること。
1-1-5-2	停電時に5分以上の電源供給ができること。
1-1-5-3	停電を通知するアラーム機能を有し、停電した旨をサーバに通知しオートシャットダウンができること。
1-1-5-4	メインサーバと同一のラックに実装すること。
1-1-6	画像ビュア機能は、以下の要件を満たすこと。
1-1-6-1	該当患者の検査履歴一覧をパレット若しくは画面上へのドッキングで表示できること。履歴一覧は、全検査一覧、各装置別に一覧を1操作で表示できること。
1-1-6-2	サムネイルの表示、非表示、表示場所が任意に設定できること。
1-1-6-3	取得したICOMタグ情報を表示できること。
1-1-6-4	サムネイルからのドラッグ&ドロップで、任意の場所にスタディ画像又はシリーズ画像の割り付けができること。
1-1-6-5	表示している検査、過去検査などを識別するための情報を画面表示に反映させ、比較読影の際の視認性を向上させること。
1-1-6-6	画像送り、サイズ変更、階調変更、マーキング、計測、シネ、画像操作に対する機能は、画像表示時にアイコン又は右クリックメニューからの両方で操作できること。
1-1-6-7	画像表示時に、WindowLevel/Widthの階調調整、プリセット設定、白黒反転が行える機能を有すること。また、プリセットはモダリティ毎に設定できること。
1-1-6-8	画像表示機能として、画像分割表示、マルチスタディ表示、表示順ソート、原寸表示、実寸表示、最適化表示、FOV等倍、画像拡大・縮小、画像反転・回転、虫眼鏡、画像送り、ページ送り、シリーズ送り、シネ、スカウト表示、クロスリファレンス表示、画像情報表示、スケール表示が行える機能を有すること。
1-1-6-9	画像比較で、異なる複数のシリーズの画像を同一スライス位置（同一スライス位置の画像が存在しない場合は最も近いスライス位置）でシンクロ表示が可能であること。
1-1-6-10	位置合わせを行なう画像を任意に設定し、その位置を基準にスライス位置の差分をとってシンクロ表示を行なう手動位置合わせ機能を有すること。位置あわせを行う際にはFOVをあわせて表示できること。
1-1-6-11	計測・マーキング機能として、画像表示時に画像マーキング、距離計測、距離比率計測、角度計測、ROI面積計測、ROI濃度平均値計測、ROI濃度標準偏差計測、心胸郭比計測が行える機能を有すること。
1-1-6-12	画像表示画面から、1操作でMIP/MPR画像を開く機能を有すること。
1-1-6-13	任意の画像をJPEG形式、BITMAP形式で端末のハードディスク又はクリップボードに保存できること。
1-1-6-14	マルチフレーム動画像はフレームレートを合わせ表示する機能を有すること。
1-1-6-15	AVIファイル出力の機能を有すること。
1-1-6-16	ヘルプ機能を搭載し、画面上でビュア機能及び操作方法を簡単に参照できること。
1-1-6-17	動画像再生機能として順方向、逆方向に可変速再生及び一時停止ができること。
1-1-6-18	動画像再生機能として再生中のシリーズ時間軸のバーグラフを有すること。
1-1-7	整形計測端末を一台有し、以下の要件を満たすこと。
1-1-7-1	DICOMビュア機能を有し、PACSへのQ/Rができること。
1-1-7-2	整形計測機能（頚体角、シャープ角、CE角、外反母趾角、人工関節デジタルテンプレート機能）を有すること。
1-1-7-3	PACSビュアから画像単位で整形計測ビュア及びテンプレート作成画面を表示させる機能を有すること。
1-1-7-4	DICOMビュア機能を有し、PACSへのQ/Rができること。
1-1-7-5	整形計測機能で作成した画像は、同一スタディ内に保存できること。
1-1-7-6	人工関節デジタルテンプレートは、12社以上のテンプレートメーカーのデータを取扱うことできること。
1-1-7-7	計測結果をA3インクジェットプリンタに印刷する機能を有し、出力用にネットワーク機能を持つA3対応の染料系インクジェットカラープリンターを1台有すること。

1-1-7-8	上記インクジェットプリンタの消耗品として専用のインクカートリッジ各色10個及びA3サイズのOHPフィルム300枚を有すること。
1-1-8	循環器用計測端末を2台以上有し、以下の要件を満たすこと。
1-1-8-1	DICOMビュア機能を有し、PACSへのQ/R及び循環器撮影装置から画像データを受信できること。
1-1-8-2	循環器用心機能解析ソフトウェア（冠状動脈狭さく率解析・心室容積計測・壁運動解析）を有すること。
1-1-8-3	循環器用心機能解析ソフトウェアは、CAAS又はMEDISの１ライセンス以上を有し（フローティングライセンス可）2台で計測及び5台で画像参照ができること。なお、同時に使用できない設定でも良いものとする。
1-1-8-4	19インチ以上の医療用カラー液晶モニタを2面有し、そのうち1面の画像を撮影室内のモニタに表示できること。
1-1-8-5	循環器用計測機能で作成した画像は、同一スタディ内に保存できること。
1-1-8-6	5年間以上の利用ライセンス付のウイルススキャン機能を備えること。
1-1-8-7	CD/DVD対応のパブリッシャを1台有し、指定した端末で使用できること。
1-1-9	読影レポート作成システムは、以下の要件を満たすこと。
1-1-9-1	薬事法で承認された読影端末6台を指定の場所に設置すること。
1-1-9-2	日本語入力システムには、医療辞書機能を有すること。
1-1-9-3	日本語入力システムには、音声認識入力機能を有すること。
1-1-9-4	システム起動時のユーザー認証は、Windowsのユーザー認証だけではなく、アプリケーション間で認証する機能を有すること。
1-1-9-5	患者属性情報、依頼情報、受付済、検査済のステータス情報等を手入力することなく自動取得できること。
1-1-9-6	検査日、患者ID、性別、検査種別、入院、外来、依頼科、依頼医、作成医、確定医、所見作成日、所見確定日から任意の条件を設定して検索できること。
1-1-9-7	検索結果一覧の項目は、所見に登録されている全ての項目からユーザー単位又は端末単位で任意項目を設定して表示できること。また、この一覧をCSVで出力できること。
1-1-9-8	ユーザー毎に検索条件を設定して登録できるパターン登録機能を有し、検索画面に最低10個以上表示できること。作成したパターンは、該当する件数を登録した名称の横に表示させること。
1-1-9-9	AND検索・OR検索及び完全一致、部分一致で検索可能なこと。50万件のレコード内から10万件以内の件数の検索処理スピードは約3秒程度、該当レコードが50件以内のものであれば約10秒程度の全文検索スピードを有していること。
1-1-9-10	検索結果一覧を表示する項目は、ユーザー単位で任意に選択でき、項目の並び替えも自由にできること。
1-1-9-11	検索画面から所見レポートを展開する際には、連動して画像ビュアに画像を表示でき、また、依頼情報（依頼日、依頼科、依頼医、読影フラグ、検査目的、依頼コメント等）撮影情報（検査日時、検査種別、検査条件、部位情報等）、患者情報（患者名、生年月日、性別、入外区分等）を確認できること。
1-1-9-12	画像ビュアで表示された検査画像の所見レポートを1操作で表示できること。
1-1-9-13	所見入力補助機能として、ユーザー毎にキーワードを登録できる定型文機能を有すること。定型文はフリー登録以外に検査種別毎、検査部位毎に登録でき、定型文表示時には、ターゲット所見にあった検査種別及び検査部位の定型文を自動的に表示できること。
1-1-9-14	該当患者の過去所見レポートがある場合、1操作にて過去所見レポート及び過去の検査情報（依頼情報、撮影情報等）参照が行えること。過去レポートのキー画像からも、該当するDICOMオリジナル画像を画像ビュアに表示できること。
1-1-9-15	過去所見レポートの文書をコピーできる機能を有すること。
1-1-9-16	検索結果やレポート入力中にカンファレンス用のレポートとして登録できる機能を有すること。複数のレポートを登録して名前を付け、必要時に登録したレポートリストを表示できること。
1-1-9-17	シェーマを任意に登録し、使用できること。
1-1-9-18	文字の大きさや色、フォントの種類を変えたりできるリッチテキスト形式に対応していること

1-1-9-19	作成した所見は、3段階以上のステータスで保存できること。
1-1-9-20	レポートの印刷フォーマットは、事前に打合せの上、当院が要望するフォーマットで出力できること。
1-1-9-21	ユーザーに対して４つ以上の権限レベルを設定し、レポートの参照、作成、修正、確定、開示の権限を選択でき再度確定した場合には、所見レポートのレビジョンを上げる仕組みをとること。また、全レビジョンの管理を行い、過去のレビジョンも簡単に参照できること。
1-1-9-22	確定された所見は、院内ネットワークに接続されている端末からWebブラウザで参照できること。また、確定所見から1操作で該当検査画像をWebブラウザ上に表示できること。
1-1-9-23	確定された所見は、電子カルテ端末からWebブラウザのURL連携機能を利用して該当するオーダに対応するレポートを1操作で参照できること。
1-1-9-24	画像表示用として2M2面及びレポート編集用として、19インチ以上1面のディスプレイモニタを備えること。
1-1-9-25	PACSから展開する画像は、高精細ディスプレイに表示するように設定すること。
1-1-9-26	高精細モニタを設置する際には、受入試験を行うこと。受け入れ試験はメーカーの定める機器・方法を用いて行い、結果を書面及びデジタルデータで報告すること。また、簡易な装置で実施可能な不変性試験は、日常定期的に実施できる方法を提案し、必要な機材があれば納入すること。また、受け入れ試験のデータは普遍性試験と連動して管理できる形式となっていること。
1-1-9-27	画像診断機器として薬事承認を取得している製品であること。
1-1-9-28	2M2面医療用高精細モニタは、以下の要件をみたすこと。
1-1-9-29	カラー表示できること。
1-1-9-30	解像度は、1600×1200を有すること。
1-1-9-31	画素ピッチは、0.27×0.27㎜を有すること。
1-1-9-32	視野角は、176°/176°を有すること。
1-1-9-33	輝度は、400cd/㎡を有すること。
1-1-9-34	コントラスト比は、1200:1を有すること。
1-1-10	循環器レポート作成システムは、以下の要件を満たすこと。
1-1-10-1	サーバ及び3台以上の専用端末で構成し、共有しているレポートを参照及び編集できること。
1-1-10-2	クライアントは、DICOMビュア機能を有し、PACSへのQ/R及び循環器検査装置から画像データを受信できること。
1-1-10-3	循環器撮影装置に隣接して設置するクライアント2台は、RIS端末から患者情報を取得して新規レポートを作成できること。
1-1-10-4	19インチ以上の医療用カラー液晶モニタを2面有すること。
1-1-10-5	動画像サーバ内のFileMaker サーバー（Ver.10）に格納されているレポートデータを移行すること。
1-1-10-6	循環器レポート作成システムは、FileMaker Pro クライアントのノートPCを１台有して、レポートデータをダウンロードし、オフラインで参照できること。
1-1-10-7	5年間以上の利用ライセンス付のウイルススキャン機能を有すること。
1-1-11	循環器用計測端末及び循環器レポート作成システム上のDICOM動画ビュアは、以下の要件を満たすこと。
1-1-11-1	再生中の画像から汎用ファイル（AVI,Mpeg,WMV,BMP,Jpeg,Tiff）へ変換することができ、かつ、分割画面であっても1ファイルで出力ができること。
1-1-11-2	マウスのみで画像処理（ブライトネス、コントラスト、ガンマ補正、フィルタリング、拡大＆縮小、コマ送り、再生レート）が行えること。
1-1-11-3	解析した画像をインポートできること。
1-1-11-4	外部メディアで持ち込まれた画像をインポートできること。
1-1-11-5	画像を外部メディアに書き込みできること。
1-1-11-6	DICOM動画ビューワの検査リストからPACS画像を起動できること。
1-1-11-7	DICOM動画ビューワは、リピート再生と次のショット再生をボタン一つで選択できること。
1-1-11-8	DICOM動画ビューワは過去検査画像と容易に比較再生できること。

1-1-11-9	操作ログの記録・検索・表示ができること。
1-1-11-10	フルスクリーン表示・ヘルプ表示・バージョン情報の表示・過去検査リスト表示ができること。
1-1-11-11	オブジェクトの保存・送信・削除ができること。
1-1-11-12	画像ビューの分割表示・バイプレーン同期表示・画像ビューの長軸表示・セパレータの位置記憶ができること。
1-1-12	管理者端末は、以下の要件を満たすこと。
1-1-12-1	サーバ管理者が情報修正作業等を実施するための専用端末を有すること。
1-1-12-2	CPUがIntel　Core i5相当以上の性能・機能を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-12-3	2GB以上のメモリを搭載すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-12-4	ハードディスクは80GB以上を有すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-12-5	OSがMicrosoft Windows7相当以降の製品であること。
1-1-12-6	100／1000Mbpsのイーサネットに対応でき、放射線科内に設置すること。ただし、薬事承認を受けた装置は、その仕様に準じること。
1-1-12-7	SXGA（1280×1024）17インチ以上のカラーTFTを1面有すること。
1-1-12-8	GUI環境で画像情報の修正が可能な管理者専用ソフトウェアを搭載し、修正する画像情報のプレビュー機能を備えること。
1-1-12-9	レポートユーザー情報を一元管理し、管理権限を有する特定者がユーザー情報の確認、登録、削除できること。
1-1-12-10	画像読影ワークステーションと同様のビュアソフトウェアが使用できること。
1-1-12-11	ID・パスワードでログオンできること。
1-1-12-12	ネットワーク経由でサーバにアクセスできること。
1-1-12-13	2セット以上を有すること。管理者端末機能をWeb環境で複数の端末に提供する機能を有する場合は検像端末にログオンすることで検像機能を利用できるように設定すること。この場合は、上記の専用のPCを有する必要はない。
1-1-13	他システムとの接続は、以下の要件を満たすこと。
1-1-13-1	医事システムから患者情報を受信できること。RISシステムからオーダ情報を受信できること。また、電子カルテ又はそのサブシステムに対して読影レポートの確定情報を送信できること。
1-1-14	検像システムは、以下の要件をみたすこと。
1-1-14-1	必要な数を院内情報端末に設定し専用の端末機がなくても使用できること。なお、本院が設置する院内情報端末（Windows7　32bitでﾒﾓﾘは4GB）で、支障なく使用できること。
1-1-14-2	単一のサーバによる機能配信又は各端末に機能分散されたシステムとする。各撮影装置は複数の端末に対してデータを送信できる設定とし、単一のサーバによる構成の場合は、自動で機能補完ができるバックアップサーバを有すること。
1-1-14-3	RISの実施情報と連携して画像情報の照合ができること。
1-1-14-4	DICOM Storage SCP機能を有し、DICOM画像発生装置から出力される画像を一時保存・管理する機能を有すること。
1-1-14-5	受信する画像のTransfer Syntax UIDについてはJPEG_LOSSLESS_HIER_14、IMPLICIT_LITTLE_ENDIAN、EXPLICIT_LITTLE_ENDIANをサポートすること。
1-1-14-6	複数の画像発生装置から同時に画像を受信する機能を有すること。
1-1-14-7	受信した画像を検査単位で一覧表示する機能を有すること。
1-1-14-8	検査一覧表示は、各カラムでソートする機能を有すること。
1-1-14-9	患者ID、Accession番号、モダリティ種別、検査日、画像発生元AEタイトルの項目にて検索する機能を有すること。
1-1-14-10	検査に紐付くシリーズ画像を一覧表示する機能を有すること。
1-1-14-11	シリーズ中の画像をサムネイルにて表示する機能を有すること。
1-1-14-12	画像の転送状況、修正状況、検像状況から検査一覧を絞り込む機能を有すること。
1-1-14-13	画像が保存されているドライブの使用容量、全容量、空き容量をソフトウェア上に表示

	する機能を有すること。
1-1-14-14	検査単位、シリーズ単位（複数選択可）で画像を表示する機能を有すること。
1-1-14-15	検査内の全ての画像を並べて表示（串刺し表示）する機能を有すること。
1-1-14-16	各撮影装置単位でプリセットされた順番で画像を表示する機能を有すること。
1-1-14-17	各撮影装置単位でプリセットされたレイアウトで画像を表示する機能を有すること。
1-1-14-18	DICOM6000番台のオーバレイデータを表示する機能を有すること。
1-1-14-19	VOI LUT Data を有する画像に対してLUTを適用して表示する機能を有すること。
1-1-14-20	W/L値を適用する際に小数点以下をサポートして画像を表示する機能を有すること。
1-1-14-21	画像のプライベートタグ情報を切り捨てることなくサーバに転送する機能を有すること。
1-1-14-22	マウスやキーボードを利用して画像をスタックする機能を有すること。
1-1-14-23	W/L値を変更して画像を表示する機能を有すること。その際に、マウスを利用して全イメージに反映・操作中のイメージにのみ反映・操作中のイメージ以降に反映、プリセットの利用、手動で値を設定、のいずれかが容易に選択ができること。
1-1-14-25	画像をスタック、W/L値変更する際のマウス感度を調整する機能を有すること。
1-1-14-26	画像をパンニングする機能を有すること。
1-1-14-27	画像の関心領域を部分拡大して表示する機能を有すること。
1-1-14-28	画像表示時のデフォルトの画像操作モードを選択する機能を有すること。
1-1-14-29	画像を回転・反転（上下・左右）させて表示する機能を有すること。
1-1-14-30	画像を白黒反転させて表示する機能を有すること。
1-1-14-31	画像上にスタンプや塗りつぶしを貼り付けて表示する機能を有すること。スタンプはユーザーが任意の文字をあらかじめ登録することができ、貼り付けた後にフォントサイズが変更できること。さらに貼り付け時には文字色の白/黒、背景色の白/黒及び背景のあり/なしを自由に選択できること。
1-1-14-32	プリセットを利用して画像表示順を変更する機能を有すること。
1-1-14-33	縦1画像×横1画像から縦8画像×横8画像まで、画像表示レイアウトを変更する機能を有すること。
1-1-14-35	マウスダブルクリックにより画像表示レイアウトを縦1画像×横1画像に変更する機能を有すること。
1-1-14-36	画像をライフサイズで表示する機能を有すること。
1-1-14-37	シリーズ及び画像のページ送り機能を有すること。
1-1-14-38	W/L値を変更した画像を保存する機能を有すること。
1-1-14-39	シリーズ画像を分割・結合する機能を有すること。
1-1-14-40	シリーズ一覧上でのドラック＆ドロップによりシリーズの並び順（シリーズ番号）を昇順及び降順にて変更する機能を有すること。
1-1-14-41	シリーズ内の画像の昇順/降順指定により、画像の並び順（イメージ番号）を変更する機能を有すること。
1-1-14-42	画像サムネイルのドラック＆ドロップにより、画像の並び順（イメージ番号）を変更する機能を有すること。
1-1-14-43	画像サムネイルのドラック＆ドロップにより、別シリーズ若しくは新規シリーズへ画像を移動する機能を有すること。
1-1-14-44	画像サムネイルを利用して画像を削除する機能を有すること。
1-1-14-45	検査画像の一部のシリーズを新しい検査に変更する機能を有すること。
1-1-14-46	検査画像の一部若しくは全てのシリーズを別の検査に移動する機能を有すること。
1-1-14-47	Study/Series/SOPInstanceUIDを新規に発行して検査画像を複製する機能を有すること。
1-1-14-48	Series/SOPInstanceUIDを新規に発行してシリーズ画像を複製する機能を有すること。
1-1-14-49	患者名、患者ID、性別など、装置側で入力間違いのあったタグ情報を修正する機能を有すること。
1-1-14-50	タグ情報を修正する際、タグごとにプリセットの登録ができ、登録した内容をプルダウンにて選択する機能を有すること。
1-1-14-51	DICOM Modality Worklist Service ClassのSCU機能を有し、MWM通信にて取得した情報を利用してタグ情報を生成及び修正する機能を有すること。
1-1-14-52	タグ情報を自動で修正する機能を有すること。修正内容は、前後に任意の文字を付加する、任意の文字列に置き換える、半角カナをローマ字に変換する、別のタグの値をコピーする、任意の文字にて桁数を揃える、任意の文字を削除する、任意の文字以降を削除

	する機能を有すること。
1-1-14-53	DICOM Modality Worklist Service ClassのSCU機能を有し、MWM通信にて取得した情報を利用してタグ情報を自動で修正する機能を有すること。
1-1-14-54	DICOM 画像の検査IDを自動でモダリティごとの連番又は重複することのない番号に修正する機能を有すること。
1-1-14-55	必要に応じてStudyInstaceUIDが異なる検査画像を1つの検査画像（StudyInstaceUIDを揃える）として結合する機能を有すること。
1-1-14-56	タグ情報を利用してシリーズ及び画像の並び順を自動で修正する機能を有すること。
1-1-14-57	タグ情報を利用してシリーズを自動的に分割する機能を有すること。
1-1-14-58	高精細モニタ上に表示されている画像の各操作を液晶モニタ上で操作するための画像操作アイコンを有すること。
1-1-14-59	DICOM Storage Service ClassのSCU機能を有し、保管している画像をDICOMの通信プロトコルにしたがって送信する機能を有すること。
1-1-14-60	画像送信時のTransfer Syntax UIDはJPEG_LOSSLESS_HIER_14、IMPLICIT_LITTLE_ENDIAN、EXPLICIT_LITTLE_ENDIANをサポートすること。
1-1-14-61	画像送信時に同時に送信可能なシリーズ数を設定できる機能を有すること。
1-1-14-62	画像送信時に患者IDやAccessionNoなどのキー情報が含まれているかどうかを確認し、含まれていなければ警告メッセージを表示する機能を有すること。
1-1-14-63	受信した画像のタグ情報を利用し、複数のサーバに分配送信する機能を有すること。
1-1-14-64	画像送信に失敗した場合、自動的に再送信を行うリトライ機能を有すること。
1-1-14-65	送信した画像を一覧状に表示/非表示させる機能を有すること。
1-1-14-66	受信した画像のうち検像中の画像については送信を行えない機能を有すること。
1-1-14-67	自動/手動送信の切り替え及び自動送信時の画像滞留時間をユーザーが変更できる機能を有すること。
1-1-14-68	画像を自動送信する/しないを画像発生元のAEタイトル単位で指定できる機能を有すること。
1-1-14-69	受信した画像を検査、シリーズ、画像単位で削除する機能を有すること。
1-1-14-70	送信が成功した画像を自動で削除する機能を有すること。
1-1-14-71	削除した画像を一時的に保管するゴミ箱機能を有すること。
1-1-14-72	ユーザー指定により自動削除対象となる画像を削除対象としない（自動削除プロテクト）機能を有すること。
1-1-14-73	DICOM Query/Retrieve ClassのSCU機能を有し、画像サーバから画像を取り込む機能を有すること。
1-1-14-74	ローカルディスク上にあるJPEG、BMP、TIFF画像をDICOM画像に変換して取り込む機能を有すること。その際、MWMを利用してタグ情報を付加することができること。
1-1-14-75	ローカルディスク上にあるDICOMDIR形式の画像若しくはDICOMファイルを取り込む機能を有すること。
1-1-14-76	受信した画像を汎用画像（JPEG、BMPなど）ファイルで出力する機能を有すること。
1-1-14-77	表示中の画像をクリップボードにコピーする機能を有すること。
1-1-14-78	受信した画像をDICOMDIR形式の画像若しくはDICOMファイルで出力する機能を有すること。その際、参照用の画像ビュアを添付するかどうかを選択することができること。
1-1-14-79	管理者専用の設定画面にて管理者が各種設定を変更できる機能を有すること。
1-1-14-80	システム起動時や起動中にログインユーザー（ID／パスワード）の認証及び変更ができる機能を有すること。また、管理者がユーザーの登録や削除、ユーザー権限の付加を行うことができること。また、認証及び変更はON/OFFの設定ができること。
1-1-14-81	ユーザー権限によって使用できる機能を制限する機能を有すること。
1-1-14-82	画像の受信、修正、送信、削除、取込、出力が行われた際の内容は、修正者や修正理由とともに全てログに記載されること。
1-1-14-83	検像システム端末は、一般撮影装置7台に対して各1台、ＣＴ装置・ＭＲＩ装置に対して各1台、乳房撮影装置・歯科撮影装置・骨塩定量装置に対して各1台、血管撮影装置に対して1台、治療計画用ＣＴに対して1台、PDIシステムとして2台、管理者端末として2台の合計18台以上分のライセンスを有すること。
1-1-15	PDIシステムは、2台以上を有し、以下の要件を満たすこと。
1-1-15-1	デジタイザは、15 枚以上連続で読み取りできる AF 付きのデジタイザを新規で 2 台以上設置すること。

1-1-15-2	デジタイザは、紹介用で持ち込まれたフィルムをスキャンして読み取り、DICOM データで画像サーバに保存できること。
1-1-15-3	デジタイザは、紹介用で持ち込まれたフィルムを当施設の患者情報に正しく変更して PACS へ送れるよう調達予定の RIS と DICOM MWM 形式で接続できること。
1-1-15-4	デジタイザは、JPEG/BMP/PICT などの非 DICOM 画像を DICOM に変換し、画像サーバに保存できること。また変換前の画像が非 DICOM 画像であることを通知する機能を備えること。
1-1-15-5	デジタイザは、CT/MRI 等のマルチフレームを自動でコマ割りする機能を有すること。
1-1-15-6	PDI システムは、1000BASE-T (Gigabit Ethernet)インタフェースを有し通信プロトコルは TCP/IP とすること。
1-1-15-7	PDI システムは、IHE 統合プロファイルの PDI に準拠すること。
1-1-15-8	PDI システムは、サーバに保管している DICOM 画像を画像ビュアと共に CD/DVD 出力できる機能を有すること。
1-1-15-9	PDI システムは、ロボット型の CD/DVD パブリッシャを２台有し、患者情報と病院独自デザインのラベルを印刷した CD/DVD を作成できること。
1-1-15-10	PDI システムは、予備スタックフォルダに 100 枚以上の CD/DVD を保持し、ブランクメディアの補充の手間を少なくすること。
1-1-15-11	PDI システムは、1 枚の CD/DVD に複数の患者データが書き込まれる時に注意を促すような機能を有すること。
1-1-15-12	PDI システムは、当院担当職員と協議の上指定の場所に設置するか、検像端末の機能として院内情報システム端末に提供可能な場合は指定の院内情報システム端末にセットアップすること。この場合は、専用の端末を有する必要はない。
1-1-15-13	PDI システムは、検査情報・患者情報を RIS から MWM で受け取る機能を有すること。
1-1-15-14	PDI システムは、画像管理配信サーバへ画像転送 Storage する機能を有すること。
1-1-15-15	PDI システムは、院内の HIS 端末から PDI 作成の指示を行えるランチャー画面を有すること。
1-1-15-16	PDI システムは、CD/DVD などの可搬媒体内に保存されている画像を自動で検索し、DICOM 準拠形式画像ファイルを読み込める機能を有すること。
1-1-15-17	書面での診療連携を支援するためにＡ3 版対応のカラーインクジェット複合機（用紙トレー2 以上・読取解像度 600dpi 以上・印刷解像度 720dpi 以上・ADF 内蔵）1 台と PDI システム同等のハードウェア構成の管理用端末 1 台を有し、読み取ったデータを DICOM 保存できる設定とすること。
1-1-15-18	院内画像配信環境は 23 ビット及び 64 ビットシステム上で支障なく動作し、必要なアプリケーションなどを院内情報端末に効率的に配布するために、ActiveX などを利用したサービスを有すること。
1-1-15-19	接続機器は、別紙(1)のとおり想定しているが、ネットワーク型端末などに個別にライセンスが必要な場合は不足のないように用意すること。新病院に導入予定のＣＤＳ（M&H画像統合システム）と画像情報連携を行うこと。また、PACS側にかかる連携費用は入札金額に含むこと。
1-1-15-20	接続機器は、別紙(1)のとおり想定しているが、ネットワーク型端末などに個別にライセンスが必要な場合は不足のないように用意すること。
1-1-16	コンピュータウィルス対策を行うこと。また、対策の内容は、事前に担当者と協議を行うこと。
1-1-17	ネットワーク接続に際しては、以下の要件を満たすこと。
1-1-17-1	ファイアーウォール等セキュリティ対策等について、事前に医事課担当職員と協議を行うこと。
1-1-17-2	ケーブルの色は本院職員と調整の上、決定すること。また､その費用は入札金額に含むこと。
2	開発体制
2-1	開発体制は、以下の要件を満たすこと。
2-1-1	本入札の契約締結業者は、各システムの開発・運用及び教育を十分な経験をした責任者を配置するプロジェクトチームを結成し、本院と協議の上、開発業務に取り組むこと。また、この開発業務に要する費用は入札金額に含むこと。

2-1-2	プロジェクトチームの進行状況は、本院担当者へ定期的に報告すること。報告する回数・内容等は、本院担当者と十分に協議の上、決定すること。
3	設置要件
3-1	設置場所は、以下の要件を満たすこと。
3-1-1	本院が指定した位置に設置すること。また、各接続診断装置が設置されてから、各装置との画像情報接続テスト等を指揮して行うこと。
3-2	装置の搬入、工事、据付、調整は、以下の要件を満たすこと。また、その費用は入札金額に含むこと。
3-2-1	装置の搬入、工事、据付、調整は、本院の診療業務に支障をきたさないよう、日時等を発注者と受注者とで協議して定めるものとする。なお、工事の進捗状況等やむを得ない事情により、装置の搬入時期の変更が必要となった場合は、柔軟に対応すること。
3-2-2	装置の搬入、工事、据付、調整は、搬入経路、各室内、資材置き場等の必要な養生を行い、建物及び物品などに損傷を与えないように十分に配慮すること。また、万が一損傷をきたした場合には、発注者と受注者とで協議して定め、受注者が責任を持って現状復帰すること。
3-2-3	装置設置に伴い必要となる工事の内容及び機器搬入の方法は、事前確認及び発注者の承諾が必須条件であり、本院担当者との事前調整を行い、その承諾を得てから実施すること。
3-2-4	装置の搬入、据付にあたっては、本院の開院日（診療業務開始日）に支障をきたさないよう、搬入から据付を管理すること。
3-2-5	装置設置に伴い必要となる工事の区分は、別紙 1 に準拠すること。
3-2-6	装置は、本院で整備する電源で安全に使用できること。
3-2-7	本院が準備した 1 次側設備（空調、電気等）以外に必要な配線等（電源及び LAN も含む）がある場合は、本院担当者と協議の上、必要な改修等を行うこと。また、これにかかる費用は、入札金額に含むこと。
3-2-8	本入札における機器を本院指定の設置場所で稼働させるために、必要な配線等（電源及び LAN も含む）がある場合は、本院担当者と協議の上、必要な改修等を行うこと。また、これにかかる費用は、入札金額に含むこと。
3-2-9	工事期間中の設置作業に要する現場共益費用は、適正な費用を入札金額に含むこと。
4	守秘義務
4-1	システム内のデータに関する守秘義務に関して、以下の要件を満たすこと。
4-1-1	データ移行等に伴い、既存システム内に保存されている、画像、レポート情報、その他（患者プライベート情報も含む）に係わる情報については守秘事項とし、第三者へ漏らす事を禁ずる。万が一、漏洩が発覚した場合には本院担当者と十分な協議の上、賠償等含めて責任を負うこと。
4-1-2	本院担当者が許可する場合を除き、守秘事項を病院外へ持ち出すことを禁ずる。万が一、漏洩が発覚した場合には本院担当者と十分な協議の上、賠償等含めて責任を負うこと。
4-1-3	本院が調達するハードウェアを交換する場合（保守交換も含む）は、いかなる方法によってもデータを復元することが不可能な状態で撤去すること。
4-1-4	本院担当者が許可する場合を除き、外部から持ち込む機器等を接続すること、電話回線やインターネット等を通じて外部から接続することを禁ずる。また、電話回線やインターネット等からのアクセス時に使用するアクセス認証に係わる情報を他に漏洩してはならない。その情報は盗難や漏洩が起きることのないように厳重に管理すること。
5	保守管理体制
5-1	保守管理体制は、以下の要件を満たすこと。
5-1-1	本装置を設置し発注者の検収を受けた日から1年間の保守費用及び修理費用は、入札金額に含むこと。
5-1-1	土、日、祝祭日を含めて 24 時間の連絡体制（コールセンター）が整っていること。
5-1-2	障害発生時は、一次対処のためにリモートメンテンナンスを行うこともできること。また、2時間以内にスタッフが現場対応できる体制であること。
5-1-3	障害発生時の緊急連絡先情報を含む対応マニュアル等を作成し、本院担当者に提出すること。
5-1-3	「個人情報保護法」に基づくプライバシーマーク認証を納入稼動時までに取得しているか、ISO27001を納入稼動時までに取得している会社の製品であること。

5-1-4	本装置の主要な交換部品等は日本国内に有し、迅速な対応ができること。また、他社製や海外製の製品を納入しメンテナンスサービスを行う場合は、サービス拠点に医療機器修理業専門講習修了者を１名以上常駐していること。
5-1-5	法令改正により、システムのメンテナンス作業が発生した場合は、ただちに本院担当者と協議し、診療業務に支障をきたさない日程等を協議した上、実施すること。
5-1-6	保守契約範囲外の機器が故障したことにより機能障害が生じた場合でも、電話連絡による相談窓口を設けていること。なお、電話相談は無償とすること。
5-1-7	システムの安定稼働のため、技術的なサポート体制が整っていること。
5-1-8	保守は、全ての交換部品代金を含むフルメンテナンス、部分メンテナンス及びスポット点検を選択できること。
5-1-9	保守は、ソフトウェアのバージョンアップ等も含むこと。また、実績が証明できること。
6	その他
6-1	マニュアル、操作訓練体制等は、以下の要件を満たすこと。
6-1-1	装置の取扱説明書（操作マニュアル）は、各機器の日本語版を 1 部及びは PDF によるデジタルデータを有すること。
6-1-2	デジタルデータの操作マニュアルを参照するための携帯端末を1台有すること。携帯端末は画素数1024×768ピクセル以上のTFT(IPS)マルチタッチ液晶と64GB以上のスラッシュメモリ主記憶装置を備え、簡便な操作で参照可能なタブレット端末とする。また簡易な画像ビュアを兼ねることが可能なアップル社又はWindowsのDICOMビュアアプリを実行可能なOSを搭載すること。
6-1-3	バージョンアップ等により操作方法に変更が生じた場合には、その都度変更部分のみ最新版に差し替えるか、又は最新版マニュアルを提出し、十分な支援体制を整えること。
6-1-4	各システムの取扱いに関する教育訓練等は、日時・場所・回数を発注者と受注者とで協議して定め、本院関係者が万全の体制で治療を開始できる内容で実施すること。
6-1-5	装置の運用を円滑にするための技術的なサポートを適切に行うこと。
6-2	その他
6-2-1	納入する機器が、設置までの間に機器の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、最新の仕様で納品すること。
6-2-2	主要な機器の製造番号を納品書等に明記すること。
6-2-3	本仕様に定めのない事項は、必要に応じ発注者と受注者とで協議して定めるものとする。

別紙(1)

PACS接続機器一覧

番号	機器名	備考(1)	備考(2)
1	撮影装置コンソール1室		
2	撮影装置コンソール2室		
3	撮影装置コンソール3室		
4	撮影装置コンソール4室		
5	撮影装置コンソール5室		
6	撮影装置コンソールポータブル1	病棟	
7	撮影装置コンソールポータブル2(移設)	救急センター	
8	撮影装置コンソールポータブル3	手術センター	4F
9	移動型C-アーム透視装置1	手術センター	4F
10	移動型C-アーム透視装置2	手術センター	4F
11	移動型C-アーム透視装置3(移設・DICOM機能なし)	救急センター	
12	CT装置1		
13	CT装置2(移設)		
14	CT装置3	救急センター	
15	CT装置4(移設)	治療計画	BF
16	MRI装置1	3T	
17	MRI装置2(移設)	1．5T	
18	X線TV装置1	泌尿器科	
19	X線TV装置2	汎用	
20	X線TV装置3(移設)	内視鏡	2F
21	骨塩定量装置(移設)		
22	歯科撮影装置(移設)		
23	マンモグラフィー装置		
24	マンモグラフィービュア		
25	循環器撮影装置1		
26	循環器撮影装置2(移設)		
27	血管撮影装置		
28	SPECT－CT装置		BF
29	SPECT－CT解析用端末		
30	リニアック治療システム		BF
31	治療計画システム		BF
32	3Dワークステーション(移設)		
33	ネットワーク型サブコンソール		
34	独立型サブコンソール(CT2)		
35	独立型サブコンソール(MRI1)		
36	独立型サブコンソール(MRI2)		
37	文書用複合機		
38	AOC(移設)		
39	読影用端末1		
40	読影用端末2		
41	読影用端末3		
42	読影用端末4		
43	読影用端末5		
44	読影用端末6		
45	管理者用端末1		
46	管理者用端末2		
47	PDIシステム端末1		
48	PDIシステム端末2		救急事務
49	整形計測機能		
50	循環器用計測端末1	カテーテル検査室(操作室)	
51	循環器用計測端末1	カテーテル検査室(操作室)	
52	循環器用レポート端末1	カテーテル検査室(説明室)	
53	循環器用レポート端末2	カテーテル検査室(スタッフ室)	
54	循環器用レポート端末3(ノート・画像ビュア機能なし)	カテーテル検査室(スタッフ室)	
55	循環器用レポート端末4	循環器科病棟(面談室)	7F
56	CDS(画像統合システム)	M&H	

11は当面PACSに接続予定はありません。
54はDBの同期のためにネットワーク接続が必要ですが画像ビュアとしては利用しません。